

いわき市立湯本第一中学校部活動の基本方針

1 部活動の意義

学校における部活動は、同校の生徒が参加し、学校教育の一環として行われる中で、体力や技能の向上以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係が構築されたり、学習意欲が向上したり、自己肯定感、責任感、連帯感が高まったりするなど、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的意義が認められる。

2 本校の部活動の目的

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加とし、スポーツや文化等に親しみながら、体力や技能の向上は勿論のこと、心身の発達を育成する。

3 本校の部活動の基本方針

- (1) 「いわき市小中学校部活動運営方針」に則り、「湯本第一中学校部活動の基本方針」を策定し遵守しながら、充実した部活動を目指す。
- (2) 望ましい生活態度の確立、正しい礼儀作法・マナー、ルールを守り、ひたむきに取り組む態度を育成するように指導する。
- (3) 生涯にわたって、スポーツや文化に親しむ態度を育成するように指導する。
- (4) 全職員が共通理解のもとに指導にあたる。
- (5) 実施にあたっては、適切な指導のもと事故防止の徹底を図る。
- (6) 顧問と育成会（保護者会）が連携を図りながら、生徒の健全育成に向けて活動する。

4 本校の部活動の運営

- (1) 顧問は、部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しを持って活動できるようにする。
※休養日が確実にとれるように計画する。
- (2) 休養日について
 - ① 平日は週1日、一斉に休養日とする。（水曜日を基本とする）
 - ② 土・日いずれかの1日以上を休養日とする。（部活動ごと）
 - ③ 土曜日、日曜日と2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、代替日を設ける。（直近の週休日又は祝日に代替日を設けることを基本とする）ただし、直近の週休日又は祝日に代替えすることができない場合は、翌週の平日の1日休養日とは別に休養日を設ける。

- ④ 金曜日又は月曜日が祝日で3連休となった場合は、1日以上の休養日を設ける。
- ⑤ 次の期間は、全市一斉休養日とする。

- ・夏期休業日の学校閉庁日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

- ⑥ 定期考査など試験等がある場合は、中間テストや学力テスト等では1日前、期末テストでは3日前から部活動を中止する。ただし、大会やコンクール等が近日中に行われる場合は、校長に許可を得る。なお、活動時間は1～2時間程度（準備や片付けも含む）とする。

＊保護者へ延長の連絡をし、理解と協力を得る。

- (3) 活動時間について（■準備や片付けの時間は除く）

- ① 活動時間の上限を、平日2時間、休日3時間とする。
- ② 部活動終了時間と下校時間

□平日・休日

- ・年間を通して、月間計画による。

- ③ 朝の練習は、限られた期間等の特設部のみ、校長が必要と認めた期間と活動時間の中で実施する。

5 その他

- (1) 熱中症対策については、「熱中症予防のための運動指針」（日本スポーツ協会）を目安に対策を講じる。
- (2) 部活動基本方針と各部の指導計画や指導方法については、4月に部活動育成会（保護者会）で説明する。

この基本方針は、平成31年4月1日から施行する。